【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【会社名】	大成建設株式会社
【英訳名】	TAISEI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　相　川　善　郎
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番１号
【縦覧に供する場所】	大成建設株式会社　関西支店 （大阪市中央区南船場一丁目14番10号） 大成建設株式会社　中部支店 （名古屋市中村区名駅一丁目１番４号 （ＪＲセントラルタワーズ内）） 大成建設株式会社　横浜支店 （横浜市中区長者町６丁目96番地２） 大成建設株式会社　千葉支店 （千葉市中央区新町1000番地（センシティタワー内）） 大成建設株式会社　関東支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16 （シーノ大宮ノースウィング内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目８番20号）

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　相川善郎は、当社の第167期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。